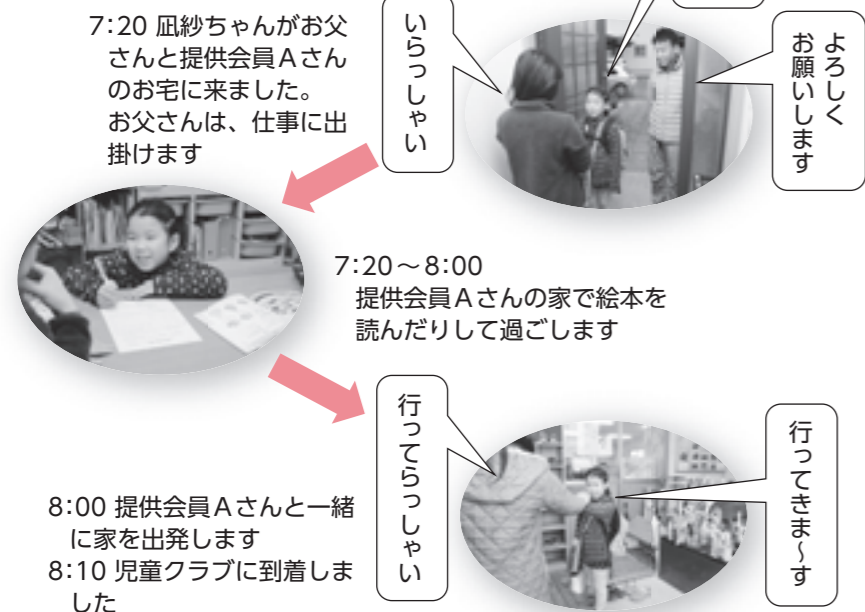


サポート例：児童クラブへの送迎

依頼会員の松尾合理更さん（東一宮）は、冬休みの間、凧ちゃん（小学2年生）を提供会員Aさんに預けて、児童クラブの始まりの時間までに送ってもらっています。



**依頼会員** 家庭的な雰囲気でも過ごさせてもらえるので、ありがたいです。夫婦共働きで実家が遠く離れているので、近くに子育ての手助けをしてくれる人がいてくれて、感謝しています。

**提供会員** 子育て中のわたしでも、社会のお手伝いができるので、とてもうれしいです。わたしの子どもたちも、お世話をしているお父さんが来るのを楽しみにしています。

人と人をつなぎ、子どもに笑顔を

津山ファミリー・サポート・センター

津山ファミリー・サポート・センター（通称：ファミ・サポ）は、市内に住む子育て中の家庭（依頼会員）を、地域の会員（提供会員）が寄り添い支えていこうという有償のボランティア組織です。子育てを手伝ってほしい人や子育てを手伝いたい人は、ファミ・サポにお問い合わせください。

〒318-753 津山男女共同参画センター「さん・さん」内 ☎31・8753

土地・家屋の価格等縦覧帳簿の縦覧と固定資産の評価替え

関課税課（市役所2階4番窓口） ☎32-2016

土地・家屋の価格等縦覧帳簿が縦覧できます

**とき** 4月1日(水)～30日(木)執務時間内

**ところ** 課税課または各支所・出張所担当課

**内容** 平成27年度の固定資産税にかかる価格などを記載した「土地価格等縦覧帳簿」と「家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧

**縦覧できる人** 納税者本人、納税管理人、法定相続人またはそれぞれの代理人

**持ってくるもの** 納税者本人が来庁する場合は、納税通知書・運転免許証など来庁者の本人確認ができるもの（代理人の場合は委任状）

※課税課では全市域、各支所・出張所担当課では各支所・出張所区域内の地域のみ縦覧が可能

平成27年度は固定資産の評価替えの年です

固定資産税の土地と家屋の価格は、地価や物価の変動を考慮し、3年ごとに見直すことになっています。

**土地の評価替え** 宅地の価格は、平成26年1月1日時点の地価公示価格などの7割を目途に見直しを行い、平成26年7月1日までの下落を反映して価格を決定します

**家屋の評価替え** 3年間の建築物価の変動をもとに、再建築費を算出し直し、建築後の経過年数による減価補正を乗じて得た価格と、前年度の評価額とを比較して低い方を新しい評価額とします

地域材を使って、新築・リフォームをしよう

関森林課（市役所4階） ☎32-2078

市では、地域林業の振興と地域経済の活性化を進めるため、地域材を利用して住宅を新築またはリフォームする人に補助金を交付しています。

地域材利用新築住宅補助金

**要件** 次のすべての条件に当てはまること

①構造部材に地域産乾燥材\*1を8㎡以上使用している ②延床面積が80㎡以上の住宅 ③市内の建築業者が受注し、建築している ④地域産乾燥材にかかる乾燥、製材、納材業者が岡山県の登録業者である ⑤棟上げ予定日が申込日から90日以内である

**補助金額** 1戸当たり上限40万円

\*1 岡山県の「木材業者等登録」を受けている製材業者が製材した国産材製材品のうち、含水率25%以下のもの

地域材利用住宅リフォーム補助金

**要件** 次のすべての条件に当てはまること

①市内に立地する住宅である ②地域材\*2の材料費が10万円以上である ③自身で施工、または市内の業者によって施工される ④市税などの滞納がない ⑤過去に本補助を受けていない住宅である ⑥申請年度内に該当工事の完了届が提出できる

**補助金額**

区分	地域材材料費	補助金額
区分	10万円以上20万円未満	5万円
	20万円以上30万円未満	10万円
	30万円以上	15万円

\*2 岡山県の「木材業者等登録」を受けている市内の製材業者が製材した国産材製材品（皮むきなどの加工丸太を含む）

**住宅建築に関する新規の補助金を設置予定です**

「三世代補助金」や「JAS材促進補助金」の設置を予定しています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

**地域材利用新築住宅補助金・地域材利用住宅リフォーム補助金の申請方法**

森林課または各支所・出張所担当課に備え付けの申請書（市ホームページから印刷可）に必要事項を記入し、必要書類を添えて工事着手前に申し込む

**受け付け** 4月1日(水)～（先着順）

3R（リデュース・リユース・リサイクル）への意見を募集します

関〒708-0863津山市小桁401-15津山市環境事業所 ☎32-8255 FAX23-7055 gomizero@city.tsuyama.okayama.jp

市では、3R活動と3Rキャラクター「エコくのいち3R」へのご意見を募集します。先着100人にマイバックをプレゼントします。

**必要事項** ①住所②氏名③年齢④電話番号（日中に連絡が取れる番号）⑤ご意見（家庭で実践している3R活動、「エコくのいち3R」へのメッセージなど）⑥プレゼントの受取方法（環境事業所・本庁・支所での受け取り、郵送のいずれかを明記）

**意見の送付方法** 必要事項を記入し、郵送、ファクスまたはEメールで送る

**募集期間** 3月20日(金)～4月20日(月)

※個人情報、発送のみに使用し、転用はしません



平成27年4月から、軽自動車税が引き上げられます

関税制課 ☎32-2012

平成27年度軽自動車税額表

車種区分	平成27年3月31日までに新規登録した車両（現行税率）	平成27年4月1日以降に新規登録した車両（新税率）
三輪	3,100円	3,900円
四輪 乗用	自家用	7,200円
	営業用	5,500円
四輪 貨物	自家用	4,000円
	営業用	3,000円

名義変更や廃車などの手続きは3月31日(火)までに行いましょう。

**手続き先** 軽自動車検査協会岡山事務所（岡山市北区久米177-3 ☎050-3816-3084）

※広報つやま11月号でお伝えした「原動機付自転車等に係る税率の改正」については、平成28年度分以降から適用される予定になりました